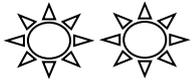


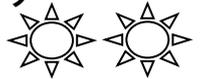
# ハーモニーから世だより

発行：秋田県中央男女共同参画センター 電話：018-836-7853 <http://akitawmc.com/>  
〒010-0001 秋田市中通2丁目3-8 アトリオンビル6F 指定管理団体・NPO法人いきいきFネット秋田

平成26年3月発行  
vol.30



## 男女共同参画社会づくり基礎講座 in 秋田市 家族・仲間・地域“ちょうどいい”関係づくり



2月22日土曜日、秋田市北部市民サービスセンター(キタスカ)を会場に、男女共同参画社会づくり基礎講座が開催されました。今回は秋田市との共催で、秋田市FF推進員の皆さんには実行委員として参加していただきました。テーマは、「家族・仲間・地域“ちょうどいい”関係づくり」です。秋田大学特別教授望月一枝さんをコーディネーターに、30代から80代までの男女35名の参加で行われました。



講座はまず、FF推進員が、社会通念やしきたりの中にある様々な問題を寸劇にして演じることから始まりました。寸劇の内容は、家庭生活・町内会・お葬式などの場面で、普段起こりがちな固定的性別役割を扱ったものです。参加者のみなさんには、4つのグループに分かれて、それぞれの寸劇の中に潜む問題点を話し合っていました。生活の中での固定的性別役割分担意識や人との対等な関係性について、活発な意見が交わされました。その後、その問題点を解消し、さらに“ちょうどいい”関係を作れるようなセリフを考え、シナリオを書き換えて、それをグループごとに上演する、という順序で進められました。



これらの寸劇の中には、複数の問題が絡み合っているものもあり、それぞれのグループで取り上げる視点にも違いがありました。それによって解決策も様々でしたが、望月さんのコーディネートにより、参加者全員がそれぞれに納得できる“ちょうどいい”関係を見つけることが出来たようでした。

参加者からは、「自己決定を尊重し、他者も尊重する。そうして地域を作っていく」「人と人との間に『間』を置くことが人間になるということ。『間』

を大事にすることでよい関係が築ける」という言葉が印象に残ったという感想が寄せられました。

最後に望月さんから、「皆さんの参加ですばらしい劇になった。どんなことでも、変わるということは勇気がある。近い関係の人であっても自分とは違う人間。その人の違う面を引き受け、皆が良いものを出し合うからこそ、その地域・世の中が変わっていく。男女共にリーダーがいて、性別・年齢に関わりなく、すべての人がそれぞれできる事をする、ということが大事。」というお話がありました。参加された皆さんが実際に寸劇に参加することで、男女共同参画社会づくりということを身近に感じ、今後の活動につなげられる講座になったのではないかと考えています。

### ◆◆ 目次 ◆◆

- P1・【開催報告】男女共同参画社会づくり基礎講座 in 秋田市
- P2・【開催報告】平成25年度第2回利用者懇談会  
平成25年度第2回中央地域連携ネットワーク会議
- P3・【平成25年度センター開催事業】
- P4・ハーモニー相談室から、お知らせ

# ●○○●○○●○○ ●●●●●●●● ●○○●○○●○○

# 開 催 報 告

## 「平成25年度 第2回利用者懇談会」平成26年2月4日(火)

去る2月4日、今年度2回目の利用者懇談会が開催されました。利用者懇談会は利用者の意見をセンターの運営に活用するために年に2回開催しています。

今回は35団体から44名の出席がありました。参加者の自己紹介と25年度のセンター事業報告のあと、佐藤センター長から平成26年度以降の指定管理について、引き続き5年間 NPO 法人いきいき F ネット秋田が運営する旨の説明がありました。その後出席者との意見交換を実施しました。

また、印刷機使用料金改定の提案については、「利用者としては、値上げをしてほしくないが、現状を考えると止むを得ない」との意見が大半で、4月からの料金改定に出席者からの概ねの了承が得られました。他団体への情報提供や連携などについても意見が出され、次年度以降もセンターがコーディネーター役となり、登録団体間のネットワークを活用した連携や情報提供に励むことを全体で確認し終了しました。

---

## 「平成25年度 第2回中央地域連携ネットワーク会議」平成26年3月13日(木)

中央地域のFF推進員、ハーモニーネット団体、中央センター利用者、サポーターの会、市町村(秋田市、潟上市、にかほ市)、秋田県(男女共同参画課、秋田地域振興局)、中央センターの担当者ら23名が出席をして、地域の男女共同参画を推進し連携を図るため、中央地域連携ネットワーク会議を当センター研修室で開催しました。

前半は他県の男女共同参画センターの取り組みの紹介や、潟上市、秋田市の取り組み事例の報告がありました。

後半は3つのグループに分かれて、「地域の男女共同参画を進めるために」をテーマに各グループで話し合いを進めました。「JAは全国的に女性理事も多く男女共同参画が進んでいる」「町内会や地域によってはまだまだジェンダー意識が強い」など、男女共同参画を推進するための課題や阻む要因を、地域的な特色も踏まえながら話し合いが展開されていました。

最後に、各グループが発表をし、話し合いの内容を全体で共有しました。出席者からは活発で建設的な意見が多く参考になったという感想が聞かれ、今後の活動や男女共同参画の裾野を拡大するために大いに役立てられる有意義な会議となったようです。

### <当日のふりかえりシートより>

- ・男女共同参画はまだまだ「のびしろ」があるという本間さんの話になるほどと思った。
- ・人口が多いところほど高齢化が進み男女共同参画が難しいと聞き、課題に思った。
- ・男女共同参画となると行政や男性の参加が少ない。
- ・普段交流のある人以外と意見交換が出来ることは有意義。
- ・クォータ制など積極的なアクションが大切である。



# 平成25年度センター開催事業

## 5月

- ◎ 8(火) 第1回利用者懇談会

## 6月

- ◎ 17(月)~30(日)  
男女共同参画推進月間事業  
「私たちにできること。」
- ◎ 18(火) トークイベント  
「ひとりじゃない～今、話せること、話したいこと～」
- ◎ 21(金)~22(土)  
「ふるしきマーケット」

## 7月

- ◎ 12(金) 第1回中央地域連携ネットワーク会議

## 8月

- ◎ 10(土)  
国連ハビタット 佐藤 摩利子さん  
エンパワメント講演会

## イキイキ男性変身サポート事業

### 《連続講座》

- 9/14 (土) 男の料理講座
- 10/ 5 (土) 男の介護講座
- 11/10 (日) 男のコミュニケーション講座



### 《地域防災》

- 10/19(土)「そなえて安心！地域の防災」  
(泉地区)
- 11/17(日)「みんなでつくろう災害に強いまちづくり」  
(潟上市)



### 《自主事業》

- 10/20(日) ～落語で考える男女共同参画～
- 3/21(金・祝)自分らしい、花咲かそうプロジェクト

## 10月

- ◎ 1(火)~3(木)  
女性チャレンジ支援講座  
(パソコンスキルアップ講座)



## 11月

- ◎ 9(土)~10(日)  
ハーモニープラザまつり

## 12月

- ◎ 14(土)  
男女共同参画社会づくり基礎講座 in  
大潟村 ～上野千鶴子さん講演会～

## 2月

- ◎ 4(火) 第2回利用者懇談会
- ◎ 22(土) 男女共同参画社会づくり  
基礎講座 in 秋田市

## 3月

- ◎ 13(木)  
第2回中央地域連携ネットワーク会議

## 相談事業

- ◎ 11/4(月・祝)  
相談援助者のためのサポートセミナー
- ◎ 無料法律相談 (9回)
- ◎ グループワーク

## 自主事業

- ◎ 男女共同さんかく塾(全5回)
- ◎ 大人の折り紙教室 月2回
- ◎ まちの保健室 週2回  
(健康講座 隔月1回)
- ◎ ハーモニーうたごえサロン

## こどもサロン

- ◎ ちびママ広場 月1回
- ◎ おもちゃ病院 年3回





# ハート相談室 ～あなたらしい生き方を応援します～

〈相談室より〉 ◆◇この一年を振り返って◇◇

当相談室では、悩みを抱えた方のお気持ちをありのままに受け止め、自分らしく生きていけるよう解決方法を探っていくお手伝いをしております。相談者は秘密が守られ、安心して話し考える中で、自らが持っている力を発揮し、解決の糸口を見つけていきます。

今年度は、1月末までに総件数1,109件（女性1,049件、男性60件）の相談が寄せられました。このうち電話相談は827件、面接相談は282件。継続的に相談をされる方もいらっしゃいます。最も多い相談は親子関係、その次が夫婦関係、人間関係と続きます。人との関わりにおいて多くの方が悩みを抱えているという現状です。またDV件数は127件。配偶者暴力相談支援センターを併設していることから、保護命令発令や諸手続きに必要なDV証明書の発行も行ない、被害に遭われた方がすみやかに安全な生活を取り戻せるよう支援をしております。

女性の相談者が圧倒的に多い理由としては、置かれた社会環境の違いや相談するという意識の違いもあるかもしれません。いずれにしても女性が生きにくさを抱えていて、「その関係性の改善を望み、よりよい生き方を模索する」傾向が強いと感じております。

どなたの相談にも共通して言えることは、自分の気持ちや状況を伝える力を持つことが、問題の解決に向かう重要な手段の一つということです。社会には「男は外で仕事、女は家で家事育児」という性別役割分業からなる社会的な性差がまだまだ根強くあります。女性は家事育児などの世話役割ということから主従関係ができ、自分のことが後回しになったり、発言権がなくなってしまう傾向にありました。その結果、女性が自分のことを自分で決められず、大事なことは本人以外の人が決めてきたという背景もあって、対等な人間関係が持ちづらくなってきたのです。

他には、女性のみ参加者で「自己肯定感を高める」をテーマに、互いに自分の経験を通して、その時々のお気持ちを語り合うグループワークを行ないました。自分らしく生きるための学習の場ともいえるもので、年間を通して一定期間、少数の同じメンバーで、自分を大切にするにはどうしたらよいかを考え、語り合ってきました。

また、相談の中で法的なアドバイスが必要な方には、相談員が付き添って法律相談を無料で提供しております。どんなことでもひとりで悩まず、先ずはご相談ください。

【相談専用直通電話】 018-836-7846（月～土曜日 10:00～17:00）



## お知らせ

### 料金改定のお願い

来たる4月1日より消費税率の引き上げに伴い、料金を改定させていただきます。何卒ご理解くださるようお願いいたします。

#### 研修室使用料

秋田県男女共同参画センター条例の一部改正が定例県議会で議決された場合、4月1日以降の使用料を改定いたします。金額は決定次第センターに掲示致します。詳しくはセンターまでお問合せ下さい。

#### 印刷機使用料

登録団体様 旧料金1円→新料金1.5円  
その他の団体様 旧料金2円→新料金3円

※コピー料金は据え置きいたします。

### ●●●登録団体の皆さまへ●●●

25年度下半期にコピーカードを使用された団体様へ使用分のコピー料金の請求を発送いたしました。

請求書が送付された団体様は、センター窓口にて4月20日までにお支払いをお願いいたします。

### 【これからの予定事業】

- ・ちびママ広場 3/24(月) 10:30～11:30  
「親子でお抹茶体験会」
- ・おもちゃ病院 3/29(土) 10:00～14:00
- ・折り紙教室 4/17、4/24(木) 10:30～12:30  
「五月飾り」

秋田県中央男女共同参画センターは、4月からの新年度も引き続きNPO法人いきいきFネット秋田が管理運営をいたします。

皆さまのご協力に感謝し、気持ちも新たにセンター運営に取り組んでいきたいと存じます。今後ともどうぞよろしくようお願いいたします。 スタッフ一同